

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年 8 月27日

【会社名】 株式会社トップカルチャー

【英訳名】 TOP CULTURE Co.,Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長C00 清水 大輔

【本店の所在の場所】 新潟県新潟市西区小針4丁目9番1号

【電話番号】 ( 025 ) 232 - 0008

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長CF0 吉田 勝一

【最寄りの連絡場所】 新潟県新潟市西区小針4丁目9番1号

【電話番号】 ( 025 ) 232 - 0008

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長CF0 吉田 勝一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2021年8月27日開催の臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2021年8月27日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 定款一部変更の件（A種優先株式及びB種優先株式に関する定めの新設等）

A種優先株式及びB種優先株式の発行を可能にするために、新たな種類の株式としてA種優先株式及びB種優先株式を追加し、A種優先株式及びB種優先株式に関する規定を新設するとともに、発行可能株式総数の増加等を行うことについて、承認を求めるものであります。

#### 第2号議案 第三者割当によるA種優先株式及びB種優先株式発行の件

A種優先株式及びB種優先株式を発行する件について、承認を求めるものであります。

#### 第3号議案 資本金及び資本準備金の額の減少の件

資本金及び資本準備金の額を減少し、これをその他資本剰余金へ振り替えることにつき、承認を求めるものであります。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	85,660	1,275	10	(注)1	可決 98.52
第2号議案 第三者割当によるA種優先株式及びB種優先株式 発行の件	85,631	1,304	10	(注)1	可決 98.49
第3号議案 資本金及び資本準備金の額の減少の件	85,721	1,214	10	(注)1	可決 98.59

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 賛成割合の算定にあたり、事前行使分の議決権数と当日出席株主全員の議決権数を合算した数を分母としている。

### (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。